

第 20 回中小機構中国本部ハンズオン支援事業大会に係る広報及び運営等業務 仕様説明会の実施について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 1 4 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部
本部長 桑名 清美

記

1. 業務の趣旨・目的

中小機構のハンズオン支援事業については、平成 12 年から実施しているが、中国地域のより多くの中小企業者に本事業の活用を促すとともに、地域の支援機関へは「経営力再構築伴走支援ガイドライン」に沿った中小機構の支援ノウハウを普及していく必要がある。

このため、ハンズオン支援事業大会（以下「大会」という。）の実施を通し、同事業について広く情報発信するとともに、情報交換会の開催により、中小機構と参加者、また参加者同士の関係構築と同事業についての理解促進を図ることを目的とする。

2. 業務概要

大会の実施を通じ、中国地域の中小企業者及び支援機関に中小機構のハンズオン支援事業について一層の理解促進が図られるよう、大会の広報及び運営等を行う。

3. 契約期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 1 2 日（予定）

4. 競争参加要件

- （１）中小機構の契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当する者でないこと。

※中小機構の契約事務取扱要領については、次の URL を参照のこと。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- （２）中小機構の反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

※中小機構の反社会的勢力対応規程については、次の URL を参照のこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- （３）令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」、「役務の提供等（303 調査・研究）」、「役務の提供等（304 情報処理）」、「役務の提供等（307 会場等の借り上げ）」又は「役務の提供等（315 その他）」のいずれかの「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- （４）現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- （５）過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- （６）中小機構又は経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- （７）令和 8 年 8 月 2 6 日（水曜）に開催予定の仕様説明会に参加していること。

5. 請負先選考方法

企画評価委員会（外部有識者を含む。）を設置し、企画提案内容に関する評価を行い、評価委員の評価点を合計した企画評価点と価格評価点を合計した総合評価点の最も高い事業者を請負先として選定する。なお、同点の場合は企画評価点の高い事業者を請負先として選定する。

6. 業務請負先選定スケジュール

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 仕様説明会（オンライン） | 令和8年 8月26日（水曜）10時30分から |
| (2) 質問書提出期限 | 令和8年 8月28日（金曜）12時まで |
| (3) 質問書回答 | 令和8年 9月 1日（火曜）17時まで |
| (4) 企画書提出期限 | 令和8年 9月25日（金曜）17時まで |
| (5) 企画評価委員会（プレゼンテーション） | 令和8年 9月29日（火曜） |
| (6) 請負契約締結 | 令和8年10月 2日（金曜）予定 |

7. 仕様説明会

- (1) 開催日時：令和8年8月26日（水曜）10時30分から
- (2) 開催場所：オンライン説明会（Zoom）

※説明会への参加希望者は令和8年8月25日（火曜）17時までに下記にある連絡先メールアドレスに参加の旨を連絡すること（業務名・会社名・出席者氏名・役職・連絡先メールアドレス・連絡先電話番号を記載すること。）。なお、参加人数は各社2名以内とし、途中参加は認めない。

[招待 URL 及び仕様説明会で使用する仕様書等の資料については、上記参加希望者へ令和8年8月25日（火曜）18時までにメールで送付する。]

8. その他

請負業務の内容、企画評価委員会（プレゼンテーション）の内容・日程・提出書類等の詳細については、仕様説明会において説明する。

9. 留意事項

- (1) 企画書の作成など選考に係る一切の費用は、可否に関わらず選考参加企業の負担とする。
- (2) 選考参加機関から提出された書類の返却は行わない。また、一度提出された書類の変更及び取り消しはできないものとする。
- (3) 選考については、選考参加機関へ採否の結果のみを通知し、選考内容に関する問い合わせには応じない。
- (4) 選考参加機関から提出された書類や取得した情報等は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (5) 所定の期限までに企画提案書・見積書の提出がなかったとき、並びに所定の時刻にプレゼンテーションを行えなかった場合は、辞退したものとみなす。ただし、中小機構がやむを得ない事情と認めた場合を除く。
- (6) 選考への参加を辞退する場合、令和8年9月11日（金曜）17時までにメールにより辞退の申し出を受ける。なお、辞退する場合は、入札辞退書を中小機構中国本部に提出し、配付した仕様書等のデータを速やかに消去すること。
- (7) 本件業務に関して入手した仕様書等については、本件入札以外の目的に使用してはならない。
- (8) 仕様説明会及びプレゼンテーション時の録画・録音は禁止とする。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 企業支援部 企業支援課 担当：木内、室賀、徳田
〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀 5-7 広島 KS ビル 3 階
電話：082-502-6555 メールアドレス：keiei-chugoku@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和8年8月14日（金曜）から令和8年8月25日（火曜）までとする。

以上